

## 新年の挨拶

# ひかりの輪への観察処分が外れたら！

あけまして、おめでとうございます。

オウム問題も今年で19年目に入りました。町会・自治会をはじめ各種団体、地域住民の皆様の力強いご支援ご協力に深く感謝申し上げます。

昨年、オウム問題は大きく動きました。

月に教祖麻原彰晃以下、死刑囚13名全員の死刑が執行されました。8月に号外を出して、烏山の現状は何も変わることはないと言いました。「昨年、東京地方裁判所が出した判決で、「ひかりの輪」の観察処分が取り消しになり、国が控訴して、今、東京高等裁判所で闘つており、裁判の結果によつては、「ひかりの輪」の観察処分が外れると言う大きな危機感がありました。

### 裁判を傍聴

昨年の初めに滝本太郎弁護士とお話をしました時に、住民協議会としてこの裁判に何か出来ることはありますか、と尋ねたところ、東京高裁に対して住民の意見・思いを具申することは出来ると言わされました。関係各所に伺いを立てたところ、8月に出した号外を下書きにして、意見書として東京高裁に提出していました。

その裁判も10月30日に結審との事で、住民協議会から5名が傍聴に行きました。10時開廷となり、「ひかりの輪」からは上祐一人が弁護士を付けずに対応していました。国側は7人が並んでおり、上祐が書類一式を裁判長に

申し上げました。

### 金沢の協議会

12月になつて、金沢の住民協議会から連絡が入りました。金沢には「山田らの集団」というアレフから別れた団体があります。普通の

渡し、確認をし、国側も書類を渡して、5分程度結審致しました。判決の日を言い渡して閉廷しましたが、法廷には23名が傍聴しておりました。

### 観察処分が外れた場合の危惧

観察処分が外れた場合の問題点は、何度か指摘してきました。11月に37回目のデモ・学習会があり、講師は滝本太郎弁護士でした。滝本講師は上祐とアレフは分裂ではなく分流だと言います。分裂は完全に別れてしまつ事で、分流は流れが2つに分かれても後で1つになることもある。喧嘩をして別れたのだけではありません、話し合つて別れたのだと言いました。

今、東京高裁で闘つている観察処分を巡る裁判で、もし「ひかりの輪」の観察処分が外れたら、法的制約がなくなり、なんでもフリーハンドになり、何でもあります。アレフと「ひかりの輪」が裏で繋がつていて、アレフを脱会したと偽装して、観察処分の無い「ひかりの輪」に移る信者が出てきても不思議ではありません。

住民協議会の立場は、非常に大きなリスクを生むことになります。この裁判に国側が勝訴することによって、元の位置に戻る訳で、私たちは2月28日の判決を重大な関心を持って注目しております。

# オウム対策住民協議会

鳥山地域  
オウム真理教対策  
住民協議会



### 第13回

リ

サ

ク

ル

バザー

物品提供  
お願いします

4月13日(土)午前10時

鳥山区民センター前広場

### 1) 物品受付日時と場所

- 4月3日(水) 午前10時~12時 烏山区民センター 3階第6会議室
  - 4月5日(金) 午後1時~3時 烏山区民センター 3階第6会議室
  - 4月7日(日) 午前10時~12時 烏山区民センター 3階第6会議室
  - 4月8日(月) 午後1時~3時 烏山区民センター 3階第6会議室
  - 4月10日(水) 午前10時~12時 烏山区民センター 3階第6会議室
- ※鳥山区民センターには駐車場はありません。

### 2) 受付物品

- 日用品 (石けん、タオル、シーツ、陶器類、乾物類など)
- 衣料品 (子供服、婦人服、紳士服など新品、あるいはクリーニング済みのもの)
- 雑貨 (アクセサリー、玩具、ハンドバッグ、靴、時計など)

※物品によっては受け取れないものもあります。

※陶器類・靴は新品に限ります。ご了承ください。

●お問い合わせ：03(3326)1202

## 法務大臣に要請行動

12月25日(火曜日)、オウム真理教対策関係市区町連絡会(足立区長が会長)は法務省を訪れ、法務大臣にオウム真理教(アレフ、ひかりの輪、山田らの集団)の活動停止と住民の不安解消を図るために向けた法整備などを求める要請書を提出しました。

足立区や世田谷区など10の市区の代表と、当住民協議会とともに足立区、金沢市の住民協議会の代表や、オウム真理教対策連盟の国会議員・都議会議員・区議会議員など39人が参加して、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づく観察処分の期限撤廃や、解散命令規定を設けることなど、4項目の要請書を手渡しました。

その後、山下法務大臣との意見交換を行い、足立区長や古馬会長や参加者から、要請の趣旨や住民の不安と脅威、さらに日頃の住民活動の苦労などを訴えました。山下法務大臣からは、サリン事件当時検察官だったので強烈な印象があることや、住民活動へのねぎらいと要請の重要性を重く受け止め

ているなどの回答を頂きました。

さらにその後、公安調査庁長官とも意見交換をして、引き続き厳正な監視を続けることを確認してまいりました。



## 世田谷区主催オウム真理教問題講演会を聞いて

投稿

坂本弁護士事件、松本サリン事件、地下鉄サリン事件などの凶悪事件から23年が経過した。信者が烏山地域に転入してから18年が経過し、全国でオウム真理教の後継団には約1650名の信者がいる。アレフは年間100余名からのお布施、ひかりの輪はセミナー等で、資金を調達している。世田谷区では、烏山地域オウム真理教対策住民協議会が、オウム真理教対策問題に取り組んでいるが、各事件の風化が懸念される。13人の死刑が執行され、刑事司法としては終りかもしれないが、麻原彰晃は法廷で真相を口にすることではなく、オウム真理教事件のすべてが解明されることはない。29人の死者、6500人以上の負傷者を出した、オウム真理教事件は終わってはいない。後継団体の活動は今も続いている。1990年2月の総選挙に麻原と24人の信者が立候補し、結果は惨敗であった。マスコミはちょっと変わった集団、きもちの悪い集団が出て来たと注目し、面白おか

しく報道した。ただ単に記事にしたマスコミの反省、マスメディアの反省がある。時は移り、世界中を震撼させた、地下鉄サリン事件を知らない世代が増えている。アレフ、ひかりの輪は関係がないと言いながら、入信する若者も増えている。カルトは信者に異常行為を強いている不気味さがあり、信者は教祖にカリスマ性を信じて従う、どんな事でも疑わぬ受け入れる。教祖を信じる怖さがカルトの怖さ、マインドコントロールの怖さ、自分の頭で考へるのではなく、教祖を絶対視し、自分の行為行動に疑いを持たなくなる。マインドコントロールが未だ解けていないのはアレフであって、ひかりの輪は麻原から脱却したと、上祐は言う。警察が日々の行動を追求するには限界がある。地域の住民は、毎日の監視を通して、何か変だ何かおかしいと気づくと思うが、それが重要である。オウム真理教事件が、今後起きないという保証はないから。

[訂正] 181号抗議文と学習会要旨に誤りがありましたので訂正いたします。

誤 「……これはまさに、殺人の共同実行といえるのである。……」

正 「……これはまさに、殺人の共同実行ともいえるのである。……」

学習会要旨

181号の滝本氏講演のまとめは同氏に確認してもらったものではなく、また上祐氏が自らマイトレーヤと称し続けているという趣旨ではないことを付言します。

## 住民協議会活動報告

12月17日(月) 実行委員会  
12月25日(火) 区主催オウム真理教問題講演会参加  
12月25日(火) 法務大臣へ要請行動  
1月16日(水) 事務局会議  
1月17日(木) 烏山・給田地区合同新年会で募金活動  
1月25日(金) 実行委員会

1月28日(月) 編集会議 協議会ニュース182号初校正  
2月3日(日) 中学生のつどいで募金活動  
2月4日(月) 編集会議 協議会ニュース182号再校正  
2月5日(火) 事務局会議  
2月11日(月・祝) からすやま新年子どもまつりで募金活動  
2月12日(火) 協議会ニュース182号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。